

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県田浦警察署協議会
日時	令和5年4月24日(月)午後2時から午後3時45分までの間
場所	神奈川県田浦警察署
出席者	<p>警察署協議会側</p> <p>金杉 義信      塩川 富子      小野 健一      羽布津 仲雄      原口 尚延</p> <p>古屋 英尚      安田 富美</p> <p style="text-align: right;">計7人</p> <p>警察署側</p> <p>署 長 小林 康之      副 署 長 牛越 竜夫      警 務 課 長 片岡 誠</p> <p>会 計 課 長 行川 勉      生活安全課長 渡邊 春彦      刑 事 課 長 村永 稔</p> <p>交 通 課 長 濱崎 大輔      警 備 課 長 出崎 宣伸</p> <p style="text-align: right;">計8人</p>
議事要旨	<p style="text-align: center;">警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明</p> <p>「被害者支援活動について」に対し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害者の心に寄り添う目線で対応できるような被害者支援要員の育成</li> <li>・被害者支援制度の周知のための広報活動</li> </ul> <p>との答申を受け</p> <p>(1) 被害者の心に寄り添う目線で対応できるような被害者支援要員の育成</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 事件事故の通報を受け、一番初めに被害者等と接触するのは、地域課員であることが多いため、地域課員に対して被害者の心情を察した対応を心掛けるように教養を実施した。</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 被害者支援要員に指定された署員に対して、個別具体的な教養を実施した。</p> <p>(2) 被害者支援制度の周知のための広報活動</p> <p style="padding-left: 20px;">自治会の合同パトロールにて、参加者にチラシを配布し被害者支援制度について説明するとともに、古本を寄贈いただくことで被害支援活動への協力につながる「ホンデリング」をご紹介した。</p> <p>今後も引続き、様々な機会を通じて広報活動を実施し、被害者支援制度の周知を図る旨の説明をした。</p> <p style="text-align: center;">諮問</p> <p>「効果的な駐車対策について」</p> <p style="text-align: center;">答申</p> <p>追浜駅周辺における駐車対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店主などへの啓発広報活動</li> <li>・法定の駐停車禁止場所の周知と取締りの実施</li> </ul> <p style="text-align: center;">業務説明</p> <p>前四半期（令和5年1月から3月まで）の業務推進結果及び今四半期（令和5年4月から6月まで）の業務推進重点については資料を各委員へ事前に郵送し、行った。</p>